

食安輸発0121第5号
平成26年1月21日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成25年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(マダガスカル及びマレーシア産養殖えびのエトキシキン)

「平成25年度輸入食品等モニタリング計画」については、平成25年3月29日付け食安輸発0329第3号（最終改正：平成26年1月20日付け食安輸発0120第1号）に基づき実施しているところです。

本日、食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号）の一部が改正されたことから、同通知の別表第2及び別表第3からマダガスカル産養殖えびのエトキシキンの項を削除し、別表第3からマレーシア産養殖えびのエトキシキンの項を削除するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく申し上げます。